



教職調整額増に向けて、全日教連が提言

= 学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議 =
~ 文部科学省 ~

「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議」が、文部科学省において 6 月 30 日に開催された。同会議は、平成 19 年 3 月の中教審答申「今後の教員給与の在り方について」において、教職調整額の見直しの検討を行ってきたことを踏まえて実施されたものである。検討事項には「学校の組織の在り方」「教員の勤務とその処遇の在り方」「教職調整額の見直し方策」等があり、それらについて関係機関のヒアリングが行われた。

全日教連は、教員の勤務実態に基づき、教職調整額を 4% から 12% に引き上げることを要望してきた。時間外勤務手当を導入する意見もあるが、教員の勤務は学校だけでなく、家庭訪問や生徒指導、地域行事の参加、持ち帰り業務等もあり、時間で区切ることはできないことから、時間外手当の導入には反対である。「人材確保法」の趣旨を尊重した教職員の給与が支給されるよう、同会議で提言を行った。

なお、ヒアリングにおける全日教連の見解及び質疑応答については、全日教連教育新聞 7 月号、全日教連HP (<http://www.ntfj.net/>) に掲載します。ぜひご覧ください。

養護教諭の複数配置、教育効果大

= 保健室利用状況に関する調査結果まとまる = ~ 日本学校保健会 ~

日本学校保健会は、養護教諭等を対象にした「平成 18 年度保健室利用状況に関する調査報告書」を発表した。この調査の特徴は、養護教諭の複数配置の有効性を検証する目的で、各校種における大規模校について、「養護教諭一人配置校」と「養護教諭複数配置校」との比較検討を行っているところにある。調査の概要については以下の通りである。

(1) 児童生徒の心身の健康状況

養護教諭が過去 1 年間に把握した疾患のある児童生徒の罹患者数は、「ぜん息」「アトピー性皮膚炎」等のアレルギー疾患が多かった。次いで、「心臓病」である。

心の健康に関する問題「有」の学校は、学校段階が進むにつれて割合が高くなる。中でも、「友達との人間関係」「家族との人間関係」に悩みを抱える児童生徒が多い。

(2) 大規模校について「養護教諭一人配置校」と「養護教諭複数配置校」との比較検討

1 日平均の保健室利用者は、各校種とも複数配置校の方が多く、小・中学校では、1.6 倍の利用があり、多数の児童生徒への対応が可能となっていた。

心の健康に関する問題があった学校で、養護教諭が継続支援した児童生徒の 1 校平均の人数は、各校種とも複数配置校の方が多かった。中学校では 2 倍以上の生徒に対応できていた。

保健室登校があった学校での 1 校平均あたりの人数は、各校種とも複数配置校が多かった。複数配置は不登校の予防に当たってより充実した対応が可能であると考えられる。

他にも、教職員と保護者の連携がより充実している点や配慮を要する児童生徒の健康管理・支援が十分に行える点等、養護教諭の複数配置が大きな効果をもたらしていることが明らかになった。児童生徒の心身の健康問題が多様化する中、養護教諭の複数配置の促進は極めて重要である。全日教連の養護教員部は、これまで養護教諭の全校配置及び複数配置基準の引き下げ(児童生徒数 600 人又は 18 学級以上の学校)を要望してきた。児童生徒の健康の保持増進を推進するためにも、今後も現実的な制度となるよう継続して要望していく。

